

市民活動センターの指定管理者を募集します！

◆ アピールポイント	<p>本市では、NPOのマネジメントや事業運営、立ち上げに関する相談の受付、各種情報の収集・提供や活動場所・拠点の提供などにより市民活動を支援するため、<u>市内2か所に市民活動センターを設置しています。</u></p> <p>当施設について、令和3年4月1日から管理運営していただく指定管理者を公募により募集します。</p>
◆ 日時・期間	<p>募集・受付期間</p> <p>令和2年10月23日（金）から令和2年11月24日（火）まで 午前8時30分から午後5時15分まで（土、日、祝日は除く）</p>
◆ 内容など	<p>1 施設の概要</p> <p>(1) 静岡市番町市民活動センター（葵区一番町50番地） (2) 静岡市清水市民活動センター（清水区港町二丁目1番1号）</p> <p>2 指定期間</p> <p>令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間） ※この期間は議会での議決により決定します。</p> <p>3 募集条件</p> <p>事業計画が施設の設置目的を達成するためふさわしいものであること。ほか 詳細は募集要項をご覧ください。</p>
◆ 申込方法等	<p>指定申請書ほか所定の書類を市民局市民自治推進課（葵区追手町5番1号 静岡庁舎新館15階）まで直接持参又は郵送（募集要項、申請書類等配布先） 市民自治推進課、各市民活動センターの窓口 詳細は静岡市HPをご確認ください。 【URL】https://www.city.shizuoka.lg.jp/912_000073.html</p>

別紙資料 無

ぜひ報道をお願いいたします！

【問合せ】市民自治推進課 市民協働促進係
電話 054-221-1372